

平成 30 年 6 月 19 日（火） 1 : 30

大阪広域水道企業団震災対策本部

企画班（広報担当）

電 話 06-6944-6864（直通）

F A X 06-6944-6868

地震による影響について（第 4 報）

平成 30 年 6 月 18 日（月）午前 8 時頃に大阪府北部で発生した地震による当企業団の被害状況等は次のとおりです。

記

【水道用水供給*の被害状況等】

※当企業団から府内各市町村（大阪市を除く。）に水道用水を供給（給水影響）

○北大阪 7 市町（茨木市、高槻市、島本町、箕面市、吹田市、豊中市、枚方市）への送水を停止しておりましたが、吹田市及び豊中市の一部の地域を除き、0 時 30 分ごろから順次送水を再開しております。

※ご家庭への給水状況については、各市町の水道局等にご確認ください。

【工業用水道*の被害状況】

※当企業団から工業用水を府内約 430 事業所に直接供給

- ・吹田市岸部南付近で配水管が破損したことにより、現在 10 か所程度の受水事業所において断水（受水停止）が発生しています。
- ・豊中市三和町付近で配水管が破損したことにより、現在 5 か所程度の受水事業所において断水（受水停止）が発生しています。

なお、復旧は、吹田市、豊中市ともに 6 月 19 日（火）中の見込みです。

今後、被害状況の詳細が分かり次第、順次お知らせします。